

# 谷山第二地区 第19号 区画整理だより

発行 鹿児島市 建設局 都市計画部  
谷山都市計画事務所  
〒891-0194 鹿児島市谷山中央四丁目4927番地  
谷山支所 3階  
TEL.099-269-2111  
谷山第二地区係 TEL.099-269-8436  
工事補償係 TEL.099-269-8437  
谷山駅周辺整備係 TEL.099-269-8435



辻之堂本城線 (大久保踏切側) 《写真②》



御所下和田名線 (県道鹿児島加世田線側) 《写真①》

## 平成十七年度の執行状況

平成十二年度から始まりました谷山第二地区の仮換地交渉、補償交渉は、平成十七年度も皆様方のご理解とご協力を得ながら進めてまいりました。工事期間中は、何かとご迷惑をお掛けしましたが、御所下和田名線の一部《写真①》や、辻之堂本城線の一部《写真②》などが完成いたしました。ご協力いただきありがとうございます。

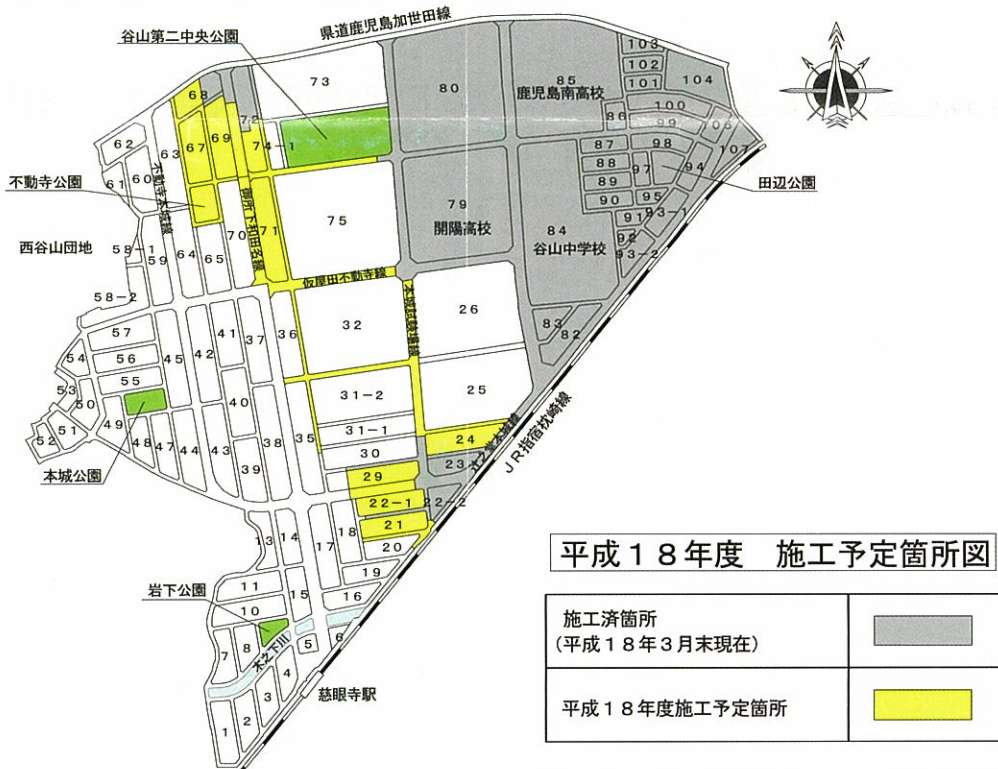
なお、平成十八年三月末現在での進捗状況は、  
○進捗率(事業費ベース) 約51%  
○仮換地指定率 約84%  
○建物移転率 約44%  
となっております。

## 平成十八年度の予算について

平成十八年度の谷山第二地区土地地区画整理事業の予算は、二十三億二千五百七十九万五千円で次のとおり実施する予定です。

- 建物移転 136棟
  - (不動産・試験場・本城・岩下地区の建物移転)
  - 幹線道路築造 540m
  - (本城試験場線・辻之堂本城線・仮屋田不動寺線)
  - 区画道路築造 1,388m
  - (不動寺・試験場・岩下地区の各一部)
  - 公園整備 1箇所(不動寺公園)
  - 建物等調査 43棟
  - また、公共下水道事業(谷山第二地区)の予算は、三億百万円で次の工事を実施する予定です。
  - 陣之平川 100m
  - 田辺川 140m
  - 準幹線4号水路 450m
- 今年度も事業が円滑に進みますよう、引き続き皆様方のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

なお、今年度に施工を予定している箇所は、右下図のとおりです。



## 移転補償の種類について

土地地区画整理事業で、市から補償対象の方へお支払いする移転補償の種類としては、左表のようなものがございます。

移転補償の種類	
建物移転料	従前地の建物を仮換地に移転するための費用。建物の種類、構造、移転の方法などにより異なる。
工作物移転料	付帯工作物、屋外工作物、営業工作物、造園工作物などの取り外し、運搬、取り付けなどに要する費用。
営業補償金	建物移転により通常営業を一時休止するときの補償金。
動産移転料	建物移転により家財、商品などの動産を移転するときの運搬費。
その他補償	建物移転による整地補償、仮住居費、家賃減収補償、移転雑費など。

移転補償についてお尋ねになりたい方は、谷山都市計画事務所の『工事補償係』にお問い合わせ下さい。

